

「E14 経済的所有権に基づくリースの区別」を JSNA に適用する際の課題等

1. 2008SNA 勧告におけるリース関係の記録方法

- 2008SNA マニュアルに沿って、固定資産のリース取引について、リース対象資産の「経済的所有権」¹が借手に移転する場合を「フィナンシャル・リース」(FL)、貸手に残る場合を「オペレーティング・リース」(OL)として扱う。
- FL については、リース対象資産は、借手側の各経済活動分類・制度部門に資産計上するとともに、貸手部門²から借手部門への金融債権(貸出)を記録。借手部門から貸手部門への支払(リース料)は、利子の支払(財産所得)と元本の返済(金融取引)に分ける。貸手部門が金融機関の場合は、利子の支払の一部は、FISIM(金融サービスへの支払)として扱う。
- OL については、リース対象資産は、貸手側の経済活動分類・制度部門³に資産計上。借手部門から貸手部門への支払(リース料)は、賃貸サービスの支払として記録。

2. 我が国におけるリースの現状

(1) リース会計基準について

- 2007年に改正された「リース取引に関する会計基準」(リース会計基準)⁴においては、2008年度から、FL取引に係るリース物件は、売買処理に準じた会計処理を行うこととなった(借手企業の貸借対照表に固定資産として計上。改正前会計基準で例外として認められていた所有権移転外FLの賃貸借処理(オフバランス処理)は原則廃止された。リース会計基準の概略については図1参照)。
- ただし、「リース会計基準」では、借手企業の会計処理として、一定の要件を満たすFL取引(例 少額リース)については賃貸借処理が認められるほか、中小企業については「中小企業の会計に関する指針」において、所有権移転外FLの賃貸借処理が可能となっている。このため、FLについては、貸手側のリース会社では売買処理がなされているものの、借手企業においては、中小企業を中心に必ずしも売買処理がなされていない。

¹ 借手がリース対象資産からもたらされる経済的利益を実質的に享受することができ、かつ、リース物件の使用に伴い生じるコストを実質的に負担するような場合には借手に当該資産の経済的所有権があると考えられる。

² FLにおける貸手部門は、金融サービスを主活動とする事業所であれば、経済活動分類としては「金融業」、制度部門としては「金融機関」となる。

³ OLにおける貸手部門は、物品賃貸サービスを主活動とする事業所であれば、経済活動としては「物品賃貸業」、制度部門としては「非金融法人企業」となる。

⁴ 同会計基準におけるリース取引とは、特定の物件の所有者たる貸手が当該物件の借手に対し、合意された期間(リース期間)にわたりこれを使用収益する権利を与え、借手は、合意された使用料(リース料)を貸手に支払う取引。名称(レンタル契約等)にかかわらず対象となる。

(2) リースに係る基礎統計の現状

- 現行我が国では、リース関係については、貸手側、借手側から、公的統計や業界統計を含めて複数の基礎統計が利用可能であるが、貸手側の物品賃貸業の産出額を扱う基礎統計において必ずしも FL と OL の区分がなされておらず、2008SNA やリース会計基準と整合的な取扱いとなっていない（リースに関する各種基礎統計の概要については図 2 参照）。後述するように、これが JSNA において 2008SNA 勧告に沿ったリースの取扱いを行う際の大きな制約の一つとなっている。
- そうした状況を踏まえた上で、我が国におけるリース取引の規模等を見ると以下のとおり。

① 物品賃貸業の産出額、国内総生産（支出）

平成 17 年産業連関表における物品賃貸サービスの⁵の産出額⁶は、その基礎統計である「特定サービス産業実態調査」（経済産業省）における「レンタル」と「リース」⁷の両方を含むものであり、以下のとおり 12.1 兆円と、一国全体の産出額の 1.2% 程度となっている。

なお、産業連関表においては、リースに関しては全て貸手が対象資産を所有するものとして扱われており、2008SNA 勧告の意味では OL として扱われている。

表 1 平成 17 年産業連関表における物品賃貸サービスの産出額等（2005 年）

	産出額	国内総生産（支出）
物品賃貸サービス	12.1 兆円	0.8 兆円
一国計に対するシェア	1.2%	0.2%

② リース取扱高、リース設備投資額等

（貸手側（リース会社）から見た状況）

業界統計で把握されるリース取扱高⁸及びリース設備投資（リース会社によるリース対象資産の購入価額）については、OL と所有権移転外 FL が合算されたデータであるが（所有権移転 FL を含まない）、直近ではそれぞれ 4.9 兆円、4.5 兆円程度、後者の民間企業設備に対する比率（リース比率）は 7% 程度となっている（下表）。これらはいずれも大きなトレンドとしては減少ないし低下傾向にある（図 3 参照）。

⁵ IO 表における統合中分類「物品賃貸サービス」は、産業用機械器具賃貸業、建設機械器具賃貸業、電子計算機・同関連機器賃貸業、事務用機械器具賃貸業、スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業、貸自動車業から成る。

⁶ ここで「産出額」とは、産業連関表の「生産額」であり、売上高、すなわち、ある期間に貸手が受け取るリース料やレンタル料を指している。

⁷ 特定サービス産業実態調査における「レンタル」は「物件を使用させる期間が 1 年未満又は契約期間中に解約が可能な賃貸契約」、「リース」は「物件を使用させる期間が 1 年を超え、契約期間中に解約の申し入れができない賃貸契約」とされており、リース会計基準との関係では、当該「リース」には OL も含まれる。

⁸ 当該期間に成立したリース契約における契約期間中のリース料の総額を指す。

表2 リース取扱高等（OL+所有権移転外FL）（2012年度）

リース取扱高 (A)	リース設備投資額 (B)	民間企業設備 (C)	リース比率 (B/C)
4.9兆円	4.5兆円	62.7兆円	7.2%

（出所）リース事業協会「リース統計」、内閣府「四半期別GDP速報」。「リース統計」では、OLと所有権移転外FLを対象としている。

（借手側（各産業）から見た状況）

企業側の統計から借手側のリース関連投資の動向をみると、FL（所有権移転、所有権移転外を合算したもの）に係る資産のみなし取得額は、投資全体の7.6%程度となっている。

（出所）内閣府「民間企業投資・除却調査」。ファイナンシャル・リースのみなし取得額が、全投資額（新設、中古品取得、大規模維持・修繕等）+FLのみなし取得額に占める割合を、全規模・全産業について、過去5年（2006～2010年度）の平均をとったもの。

③ リース関連資産残高

業界団体の調査から貸手側のリース関連の資産残高が、所有権移転FL、所有権移転外FL、OL分ごとに2010年から2012年7月分の3時点のみ把握できるが、これによると、直近では、リース関連の資産残高は合計で11.6兆円程度、その7割強は所有権移転外FLに係る資産となっている。

表3 FL、OL別リース関連資産残高（2012年7月時点）

リース債権 (所有権移転FL)	リース投資資産 (所有権移転外FL)	賃貸資産 (OL)	合計	<参考> 機械・設備等資産残高 (2011年末)
1.7兆円 (14.5%)	8.4兆円 (72.3%)	1.5兆円 (13.2%)	11.6兆円 (100%)	217.9兆円

（出所）・リース事業協会「リース産業の現況調査」

・<参考>については、内閣府「国民経済計算」。機械・設備等は、自動車、その他の輸送機械、情報通信機器、精密機械、その他の機械設備等、ソフトウェアの合計。

3. JSNAで2008SNA対応を行うに際しての基礎情報の制約

●平成17年産業連関表（平成23年表も同様）における「物品賃貸サービス」を『リース業』として位置づけた上で、仮にJSNAにおいて2008SNAの勧告に基づきリースを取り扱うとした場合、現行利用可能な基礎データでは、その推計プロセスごとに、表5のような制約がある（各種基礎統計の概要をまとめた図2も併せて参照）。

表4 2008SNA 対応にあたっての推計プロセスごとの基礎データ上の制約

推計プロセス	基礎統計・情報上の制約
リース業の各内訳部門 ⁹ の産出額からのOL部分の抽出	①貸手側の基礎統計（リース統計、特定サービス産業実態調査等）では、産出額（売上高）というフロー情報について、2008SNA 勧告やリース会計基準でいうOL分とFL分の分割が不可能 ¹⁰ 。
FL部分に係る利子、サービス産出額（FISIM）の把握	②2008年度のリース会計基準改正より前の期間を含む過去分について、FLに係る利子やFISIMを計測するための情報として、債権残高等に関する情報に制約 ¹¹ 。
OL分の産出額、FL分の産出額（FISIM）の需要項目への配分	③OL分について、内訳部門ごとに需要先への配分 ¹² を行うための情報に制約（基準年についてもOL分に特化した配分情報はない）。 ④FL分についても、需要先配分を行うための情報に制約
リース対象財貨の固定資本形成・固定資産の経済的所有者への配分	⑤リース対象の財貨のうちOL分を切り出し、固定資本（ストック）マトリクスにおいて、経済的所有者である貸手側（リース業）の固定資本形成（固定資産）に記録するための基礎情報、特にストック推計のための過去のフロー情報に制約。 ⑥リース対象の財貨のうちFL分（経済的所有者である各経済活動、制度部門に記録）についても同様の制約。

- このように、JSNAにおいて2008SNAの則ったリースの扱いに対応するためには、
 - (i) 貸手側に係る基礎統計において、リース業に係るフロー面の推計を行うにあたり、リース会計基準・2008SNAと整合的なOL/FLの区分がなされていない
 - (ii) 改正リース会計基準改正適用（2008年度）以前の過去期間分について、FLに係るフローや、OL・FLに係るストックの遡及推計を行うための基礎情報に制約がある等の制約が特に大きく、現状ではJSNAにおける対応は困難な状況にあり、基礎統計上の課題としては、まずは(i)の解決が重要と考えられる（その場合でも、遡及推計にあたっては、相当大胆な仮定を置く必要がある）。

⁹ 脚注5における6つの内訳部門。

¹⁰ 「リース統計」（リース事業協会）の「リース取扱高」等はOLと所有権移転外FLの合計で所有権移転FLは含まず、またOL分と所有権移転外FL分の分割も不可能。

「特定サービス産業実態調査」（経済産業省）等では、「レンタル」と「リース」という区分となっており、「リース」の売上高等は全てのリース形態分を含みうるが（脚注7参照）、OL分とFL分の分割は不可能。

¹¹ 例えば、「資金循環統計」（日本銀行）では、ファイナンス会社の「割賦債権」として、リース会社のFL分を内包する形でデータを得ることはできるが、2008年度より前は、大宗を占める所有権移転外FLの分は含まれない。また、表4で使用した「リース産業の現況調査」（リース事業協会）では、リース業全体として、所有権移転FLや所有権移転外FLに係る債権残高は把握可能なものの2010年7月分以降しか存在しない。

¹² リースに係る産出額＋輸入－輸出＝国内総供給額を、企業分の中間消費、政府分の中間消費、家計最終消費支出等に配分するための情報、

図 1

「リース会計基準」におけるリース取引の会計処理

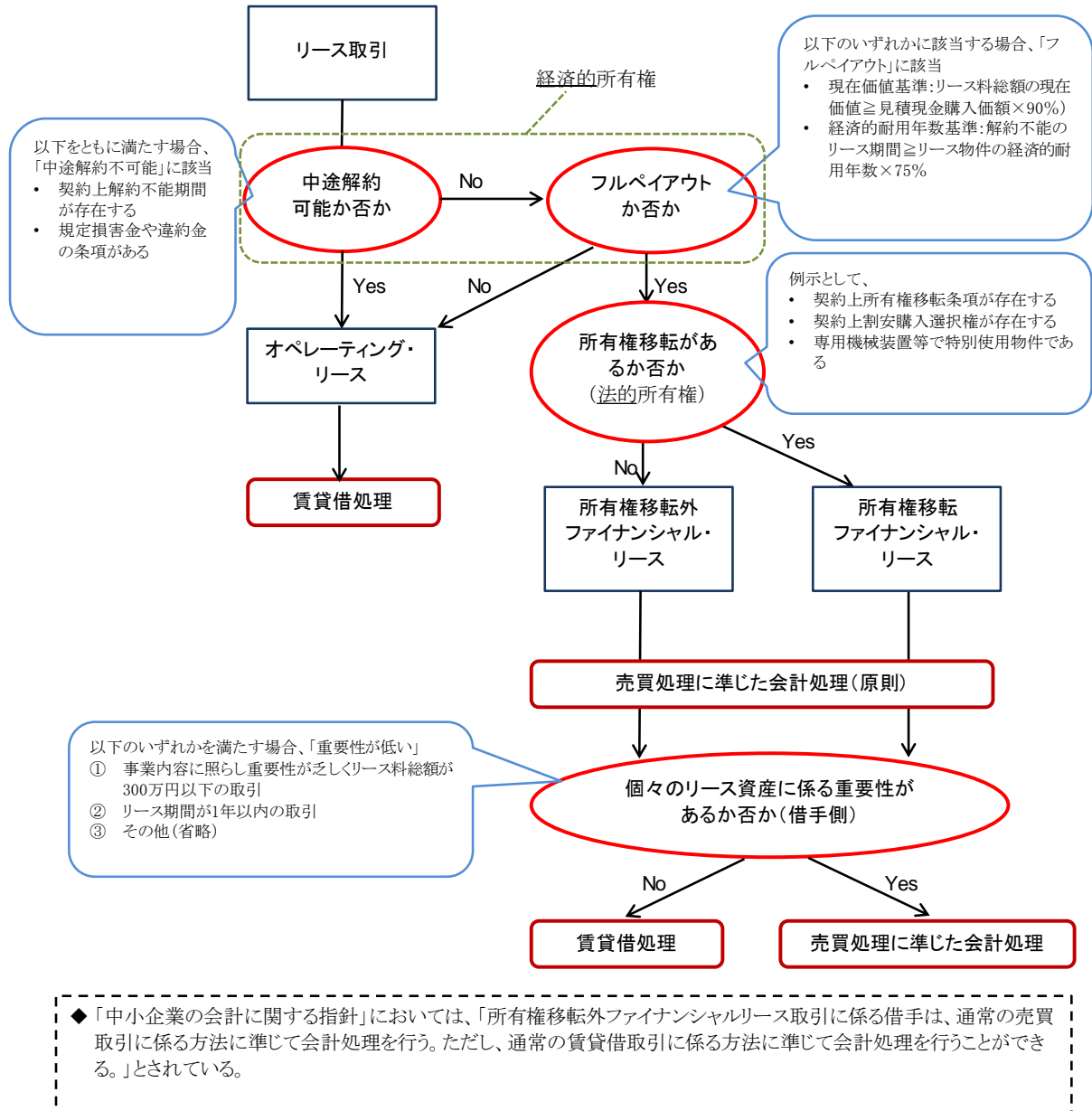
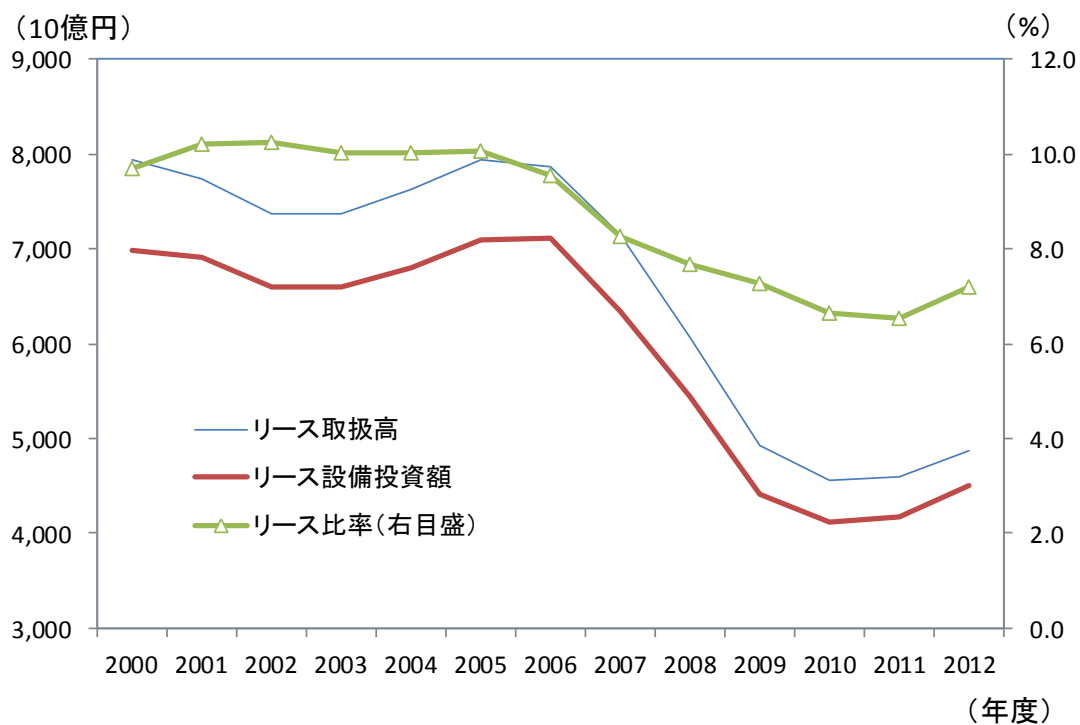


図2 各種基礎統計の現状

統計名	頻度	調査対象	リース関連項目	カバーしているリースの範囲			備考
				所有権移転 FL	所有権移転外 FL	OL	
産業連関表 (各府省庁)	約5年	貸手 (物品賃貸サービス)	物品賃貸業各内訳部門の産出額、 需要額、投入額、付加価値額等	○(ただし不可分)			
特定サービス産業 実態調査 (経済産業省)	年次	貸手 (物品賃貸サービス)	各内訳部門別のレンタル売上高、 リース契約高 等	○(ただし不可分)			・調査方法や対象の変更等により、時系列での単純比較は 不可能。
特定サービス産業 動態調査 (経済産業省)	月次	貸手 (物品賃貸サービス)	各内訳部門のレンタル売上高、リ ース購入額 リース契約高(全体計)	○(ただし不可分)			・調査対象の拡充や数値変更により、時系列で不整合あり (ただし、調整済伸び率の情報は利用可能)。
リース統計 (リース事業協会)	月次	貸手 (リース事業協会正会 員・賛助会員)	リース取扱高(全体、機種別、対象 業種別) リース設備投資額(全体計)	○(ただし不可分)			
割賦・延払等統計 (リース事業協会)	月次	貸手 (リース事業協会正会 員・賛助会員)	割賦・延払等の契約高(全体計、機 種別)	○(ただし他の 割賦等と不可 分)			
リース産業の現況調査 (リース事業協会)	年次	貸手 (リース事業協会正会 員・賛助会員)	リース債権残高、リース投資資産残 高、賃貸資産残高	○	○		・現時点で利用可能なのは2012年7月調査(2010～2012の3 か年分)のみ ・資産の機種別内訳等に関する情報なし。
資金循環統計 (日本銀行)	四半期	貸手 (貸金業法上の登録 リース会社)	ファイナンス会社の割賦債権資産 (残高、取引) 等	○			・ファイナンス会社にはリース会社以外を、割賦債権にはFL 資産以外を含む(不可分) ・2007年度以前は所有権移転FLのみカバー。
民間企業投資・ 除却調査 (内閣府)	年次	借手(各産業) +貸手(対事業所サ ービスの内数)	FLのみなし取得額 (全体、産業別、財別)	○			・調査は2005年度分以降。
企業活動基本調査 (経済産業省)	年次	貸手(物品賃貸業) 借手(各産業)	売上高(事業別)、営業費用 支払リース料(全体、産業別) 等	○(ただし不可分)			・調査対象は経済産業省所管分。 ・物品賃貸業の主要の売上高は「サービス業」の内数。
法人企業統計調査 (財務省)	四半期	借手(各産業) +貸手(リース業)	設備投資額(当期末新設固定資産 合計) リース会計基準適用状況(本文表1 参照) 等	○(借手側の設備投資、た だしの設備 投資と不可 分)	○(貸手側の 設備投資、た だしの設備 投資と不可 分)		・借手の各産業では、中小企業を中心に、FLについて必ずし も設備投資として計上していない。

図3 業界統計におけるリース設備投資額等の動向



(出所) リース事業協会「リース統計」、内閣府「四半期別 GDP 速報」